

所得税（住民税）の確定申告で必要な方へ

障害者控除認定書・おむつ代医療費控除証明書を発行します

① 障害者控除認定書

身体障害者手帳がなくても要介護1～5の認定を受けておられる方または、要介護認定を受けていなくても医師により障がいをお持ちの方と同等と認められる方は、障害者控除・特別障害者控除を受けられます。

◆申請に必要なもの

- 手続きに来られる方の本人確認書類(免許証・保険証など) ●印鑑
- 該当の方の介護保険被保険者証(写しでも可)
- 医師意見書(介護保険を受けていない方のみ)

② おむつ代医療費控除証明書

概ね6ヵ月以上寝たきりで、おむつが必要と認められる方は、医療費控除におむつ代を含める事ができます。前年に続いて控除を受ける方のうち、介護保険の認定を受けている方は、役場窓口にて証明書を発行できる場合がありますので、お気軽に窓口までお問い合わせください。(※初めてこの控除を受ける方や、介護保険の認定を受けていない方は医師の証明が必要となりますので医療機関へご相談ください。)

◆申請に必要なもの ●介護保険被保険者証 ●印鑑

申請場所…仁多庁舎 健康福祉課 又は 横田庁舎 税務課

申請期間…平成31年1月8日(火)～平成31年3月15日(金)

※税の申告期限が近づくと窓口が混み合い、認定書等を即時交付できない場合がありますので、申請はお早めをお願いします。

【お問い合わせ先】 健康福祉課医療介護保険グループ 有線:31-5122/電話:54-2511

出雲ナンバーの
デザインが決定!!

2020年度に交付を始める出雲ナンバープレートの背景デザインが決定しました。

公募で集まった155点のデザイン案からデザイン選考委員会が5案を選考。出雲市、奥出雲町、飯南町の住民らを対象にしたアンケートで、出雲市在住の土江淳志さんが考案した虹をイメージしたカラーで表現されたヤマタノオロチのデザインが最多得票数1,052票を獲得しました。

今後、国土交通省の審査を得て正式に決定します。アンケートにご協力いただきました皆様、ありがとうございました。



▲ヤマタノオロチを取り入れたデザイン



除雪作業にご協力を!

今年も積雪の時期になりました。積雪の状況によって除雪をします。作業が順調に進むよう、次のことについてご協力をお願いいたします。

- ①自動車の路上駐車や放置はやめてください。
- ②道路の路肩の資材などは事前に移動しておいてください。
- ③積雪で立木などが道路へ垂れ下がる場合には、所有者で事前に伐採をお願いします。除雪に支障がある場合には取り除くことがあります。
- ④流雪溝のフタを取り雪捨てをした後は、すぐにフタを元通りにしてください。
- ⑤道路状況によっては田畑、空地、水路等へ除雪する場合がありますので、ご理解ご協力をお願いします。

※除雪は状況により、主要幹線道路(国道・県道・バス路線など)を優先に早朝から始めます。

【お問い合わせ先】

雲南県土整備事務所 仁多土木事業所
電話 54-1251
奥出雲町役場 建設課
電話 52-2675

所得税確定申告及び町県民税申告相談のお知らせ

申告準備は
お早めに!

平成30年中の所得にかかる申告期間は

『平成31年2月18日(月)から平成31年3月15日(金)まで』

〈申告相談会場〉 前半「役場仁多庁舎タウンホール」 後半「横田コミュニティセンター大ホール」

～農業所得の申告準備はお済みですか?～

期限内に申告ができるように収入・経費の仕分けなど早目の準備をお願いします。

～農業所得の事前相談について～

農業所得申告の事前相談は、『1月22日(火)から2月8日(金)まで』です。

会場は、「役場仁多庁舎」と「役場横田庁舎」で行います。日程は、次のとおりです。

受付時間は、午前9時～午後4時30分までです。

月	火	水	木	金	土	日
	1/22 仁多庁舎	23 仁多庁舎	24 仁多庁舎	25 仁多庁舎	26 休	27 休
28 仁多庁舎	29 仁多庁舎	30 仁多庁舎	31 横田庁舎	2/1 横田庁舎	2 休	3 休
4 横田庁舎	5 横田庁舎	6 横田庁舎	7 横田庁舎	8 横田庁舎		

◆◆税務課からのお願い◆◆

- 医療費控除について・・・『医療費控除の明細書』を全戸配布します。
平成29年分の確定申告から、「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、医療費の領収書添付又は提示は必要ありません。
詳しくは、別紙「医療費控除を受けられる方へ」をご覧ください、裏面に必要事項の記入をお願いします。
- 申告会場では、税務課以外の職員も相談受付を行っています。このため、申告の内容により、受付順番と相談順番が前後することがあります。
- 青色申告、株式などの譲渡所得、住宅借入金控除等がある場合は、大東税務署へご相談ください。

日程・マイナンバーなどの詳細につきましては、1月下旬配布の広報に併せて全戸配布します。

国税庁のホームページをご利用になれば、所得税の申告書をご自身で作成することができます。作成した申告書は郵送で申告できますので大変便利です。是非ご利用ください。

また、電子申告(e-Tax)を利用して申告をされると、添付資料が省略できるなどさらに便利です。

【お問い合わせ先】 税務課 有線:20-4254 / 電話:52-2671

大東税務署 電話:0854-43-2360

【国税庁ホームページ】 <http://www.nta.go.jp/>

年末年始のごみ収集・持込の休業日について

今年度の年末年始のごみ収集・持込の休業日については、右記のとおりです。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※1月4日(金)に限り、仁多可燃物処理センターへ燃やせるごみ(家庭ごみ)を町指定ごみ袋に入れて持込された場合、持込手数料無しで対応します。

	12月			1月			
	29 (土)	30 (日)	31 (月)	1 (火)	2 (水)	3 (木)	4 (金)
【収集】	通常どおり			休業			通常どおり
【持込】	通常どおり (9時～11時)			休業			通常どおり

【お問い合わせ先】 町民課町民グループ 有線:31-5108 電話:54-2510